

阿賀野市監査委員告示第3号

財政援助団体等監査結果の公表について

地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施した令和7年度財政援助団体等監査の結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり公表します。

令和7年7月16日

阿賀野市監査委員 照 田 伸 宏

阿賀野市監査委員 風 間 輝 榮

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査を実施した者

監査委員 照 田 伸 宏

監査委員 風 間 輝 榮

2 監査の種類

財政援助団体監査

3 監査の対象

(1) 監査対象団体 水原まつり実行委員会

(2) 監査対象補助金 水原まつり実行委員会補助金

(3) 所管課 商工観光課

4 監査の場所

阿賀野市監査委員事務局 事務室

5 監査の範囲

令和6年度の補助金に係る出納その他の事務の執行状況

6 監査の期間

令和7年5月19日から令和7年6月3日

7 監査の実施内容及び着眼点

阿賀野市監査基準に準拠して監査を実施した。

団体から監査調書の説明を受けた後、事前に行った帳票類等の調査結果に基づき、関係者から内容等を聴取した。

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- ・団体に対する補助金が目的に沿って適正に執行されているか。
- ・補助金等に係る収支の会計経理等は適正か。

8 監査の結果

1から7までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、対象となった財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務は一部不備が見られたものの、当該補助金の目的に沿って行われ、おおむね適正に執行されている。

昭和48年から開催されている水原まつりは、伝統文化を継承しながら、地域社会のきずなを深める役割を果たしてきた。コロナ禍により中止を余儀なくされたが、ようやく令和5年度から再開された。

高齢化や中止による開催経験不足などの課題に対し、市内外の参加者拡充に努めるなどの創意工夫を図り、地域コミュニティの強化と活性化に努めていただきたい。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査を実施した者

監査委員 照 田 伸 宏

監査委員 風 間 輝 榮

2 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

3 監査の対象

(1) 公の施設 道の駅「あがの」

(2) 指定管理者 株式会社 あがの

(3) 所管課 建設課

4 監査の場所

株式会社 あがの 会議室および監査委員事務局事務室

5 監査の範囲

令和6年度の指定管理施設に係る出納その他の事務の執行状況

6 監査の期間

令和7年5月19日から令和7年6月3日

7 監査の実施内容及び着眼点

阿賀野市監査基準に準拠して監査を実施した。

団体代表から監査調書の説明を受けた後、事前に行った帳票類等及び施設の現地調査結果に基づき、関係者から内容等を聴取した。

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- ・施設は、関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- ・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ・公の施設管理に係る収支の会計経理等は適正になされているか。

8 監査の結果

1から7までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、対象となった指定管理施設に係る出納その他の事務は施設の設置目的に沿って行われ、おおむね適正に執行されている。しかしながら、使用許可に関する業務において指定管理者からの協議に対して、文書による意思決定がされていなかった。適正な事務遂行に努められたい。

道の駅「あがの」は、市民や道路利用者等に良好な休憩の場を提供するとともに、地域情報等の発信や地場産等を販売する経済活動の場として重要な施設である。

しかし、令和6年度は、当初計画の年間来場者数を達成したものの、前年度より来場者数および売上額が減少した。

今後は、民間事業者ならではの経営能力を発揮し、効果的で効率的な運営に努めることで、収益改善を図り、地域経済の活性化と観光振興への貢献に取り組まれない。